

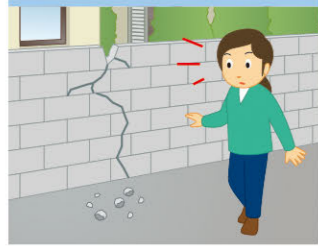
●はじめに

高島市防災ハザードマップは、市民のみなさまが災害時に避難したり命を守る行動を考えるために役立つ情報をまとめたものです。地震や風水害、土砂災害などの自然災害はいつ発生してもおかしくありません。また、福井県に立地する原子力発電所の事故にも注意が必要です。想定される災害を知り、いざというときにあわてず行動できるように、このマップを使って避難所や避難方法などを確認し、家族や地域で災害に備えましょう。



◆防災マップの活用方法

ステップ 1



危険な場所を知ろう

- 自宅、学校、勤務先などの危険性を把握し、通勤、通学路などにも危険な場所がないか確認しましょう。
- 過去の被災場所・被害の状況を確認し、また、地域に伝わる伝承などを調べてみましょう。
- 他の地域の災害事例などを参考にしながら、災害時にはどんな状況になるか想像してみましょう。

風水害マップ P.11～P.62

地震マップ P.68～P.78

ステップ 2



避難先を確認しよう

- 水害や土砂災害、地震災害時に備え、自宅、学校、勤務先の最寄りの避難先を確認しておきましょう。
- 避難経路上の水路やマンホール、ブロック塀、上からの落下物など避難経路にある危険物をチェックしておきましょう。
- 逃げ遅れた場合などに備え、身近なところに少しでも安全な場所がないか、確認しておきましょう。

避難所一覧 P.3

原子力避難先一覧 P.83～P.84

ステップ 3



我が家の防災計画を作ろう

- ハザードマップを見て、危険の少ない安全な経路を考え、実際に避難先まで歩いてみましょう。
- 隣近所や地域のグループで意見を出し合い、避難先や避難経路をチェックしましょう。
- 夜間や豪雨のときに避難することは危険ですので、早めの避難行動を心がけましょう。
- 避難するタイミングなどを、事前に「マイ・タイムライン」(P.85～P.86)に書き込みましょう。
- 家族や身近な人との連絡方法などについても話し合っておきましょう。

マイ・タイムライン P.85～P.86

ステップ 4



避難方法を知ろう

- ハザードマップをよく読み、災害対応に関する知識を深めるとともに、安全かつ確実に避難する方法を身につけましょう。
- 一人で避難することが困難な方(避難行動要支援者)もいます。避難の際にはみんなで声をかけ合うなど、地域の助け合いを忘れないようにしましょう。

風水害啓発 P.5～P.10

避難行動要支援者 P.4

地震啓発 P.63～P.67

原子力啓発 P.79～P.82

◆防災・減災の基本

防災・減災は、「自助」・「共助」・「公助」が連携し、被害を最小限に止めることが重要です。災害は、自分だけにやってくるものではありません。それぞれが協力し、補い合うことが大切です。

- ①「自助」…日頃から各家庭で災害に備え、いざという時に自分や家族の命や財産をまず守れるようにしましょう。
- ②「共助」…自らの安全が確保できた場合、近隣や集落内などで避難への協力、消火活動など地域を守る行動にご協力をお願いします。
- ③「公助」…被災者の救助や公的支援により早期復旧や復興につなげます。

<p>自助 自分の命は自分で守る 原則</p>	<p>共助 自分たちの地域は自分たちで守る</p>	<p>公助 市や県、国、防災関係機関が住民等を援助する</p>
---------------------------------------	----------------------------------	--

住民同士が協力して地域の防災力を高めよう

◆自主防災組織の役割と活動

自主防災組織とは、地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために結成する組織のことです。日頃から防災に関する様々な取り組みを行うとともに、災害発生時には被害を最小限に食い止めるための活動を行います。自主防災組織に加入されていない方は、積極的な加入をお願いします。

<p>●平常時の取り組み</p> <p>緊急時の連絡網の作成や防災広報の発行、地域内の危険箇所の把握、防災資機材(トランシーバー・消火器・非常用食料など)の整備、地域における防災・消防訓練など、予防的な活動に取り組むことが求められます。</p>	<p>●災害時の活動</p> <p>被災者の救出救護、応急手当、初期の消火活動、避難誘導、被害状況の収集や把握など、災害発生時の被害を軽減させることが重要になります。</p>
---	--

◆地区防災計画策定のススメ

地区防災計画とは、地域で必要な災害への備えと災害時の行動計画を、住民が主体として作成する計画です。実際に地域に住み、地域の特性をよく把握されているみなさんが主体となり作成することで、それぞれの地域の特性に応じて必要性の高い取り組みを重点化させるなど、地域防災力の向上が期待できます。

地区防災計画の策定

地区防災計画は、内閣府が示す「地区防災計画災害ガイドライン」等を参考に作成することができます。計画の策定方法に決まりはなく、地域の特性に応じて作成する方が、より身近で実効性の高い計画となります。地域で「まちあるき」や「ワークショップ」を行い、地域の災害リスクを把握するなど、できる範囲から作成し、地域で共有することが大切です。

防災訓練への参加

地区防災計画を作成することがゴールではなく、住民同士が話し合いを深め、計画的に防災訓練を行い、発見された課題や改善点を確認し、修正しながら実際に動ける計画にしていけることが大切です。

詳しくは、高島市役所政策部危機管理局防災課(TEL:0740-25-8133)までご連絡ください。

地震・風水害時の広域避難所一覧

大規模災害などで避難が長期化する場合、必要に応じて市が開設する二次的な避難所です。避難する広域避難所を確認しましょう。

地域	区・自治会名	広域避難所
マキノ	海津一区・海津二区・海津三区・西浜・小荒路・野口・山中・下・浦	●マキノ東小学校
	在原	●旧マキノ北小学校在原分校
	寺久保・石庭・牧野・白谷・上開田・下開田・マキノマロンガーデン・マキノグランデ・白谷長寿苑	●マキノ西小学校
	蛭口・辻・森西・沢・箱館第2リッチランド	●マキノ中学校
	知内・マキノ駅西・高木浜一丁目・高木浜二丁目	●マキノ土に学ぶ里研修センター
	新保・中庄・大沼・グリーンレイク・湖西平	●マキノ南小学校
	南浜・松陽台	●高島市民会館
	中浜・北浜	●今津東コミュニティセンター
	東区・西区・栄区	●高島高等学校
	天神・宮西・今津中野	●今津勤労者体育センター
今津	南新保・カームタウン・市ヶ崎・新保寺・東新町	●今津東小学校
	酒波・平ヶ崎・北林・構・望みの郷・北仰・北仰東	●今津北小学校
	大供	●今津東保育園
	弘川・杉沢・中ノ町・今津井ノ口・今津辻・浜分・川尻・湖西ニュータウン	●今津中学校
	武末	●働く女性の家
	下弘部・上弘部・蘭生・大床	●今津上体育館
	梅原・梅原台・岸脇・伊井・三谷	●今津総合運動公園 スパーク今津
	北深清水・南深清水・西深清水・新田・桂	●今津北体育館
	角川・保坂・杉山・天増川	●救護施設 角川ヴィラ
	途中谷・椋川	●ECC学園高等学校
朽木	市場・上野・野尻・村井	●朽木中学校
	荒川・荒川惣田・麻生・木地山・地子原・雲洞谷・能家・古川・岩瀬	●朽木公民館
	針畑(小入谷・中牧)・生杉	●朽木西小学校 ●山帰来
	桑原・平良・小川・針畑(古屋)	●京都精華大学朽木学舎
	栃生・大野・柏・宮前坊	●グリーンパーク想い出の森 体育館
	下古賀・上古賀・長尾・中野・南古賀・びわこ台	●旧広瀬小学校
	南市・北出・三尾里・五番領・中央	●安曇川ふれあいセンター
	下ノ城・沖田・伏原・煤田・田中ニュータウン・竹の里	●安曇川中学校
	馬場・仁和寺・三田・佐賀・上寺・泰山寺・陵・びわこガーデンタウン	●安曇川総合体育館
	西万木・青柳(ニツ家)・末広	●安曇川高等学校
安曇川	十八川・三重生・庄塚・梅の子	●安曇小学校
	青柳(青柳)	●青柳小学校
	青柳(島)	●青柳小学校 ●安曇川はこぶね保育園
	上小川・下小川・横江・藤江	●藤樹の里文化芸術会館
	下小川(三ツ矢・出福)	●鴨川流域土地改良区事務所 ●藤樹の里文化芸術会館
	リバーサイド	●安曇川はこぶね保育園 ●安曇川高等学校
	北船木	●本庄小学校 ●本庄小学校(2階以上)
	南船木	●安曇川世代交流センター ●本庄小学校(2階以上)
	川島	●本庄小学校 ●安曇川高等学校
	今在家	●本庄小学校 ●藤樹の里文化芸術会館
高島	横江浜	●安曇川世代交流センター ●藤樹の里文化芸術会館
	鵜川・城山台	●高島小学校
	打下・湊・巴・榊・新中野・竜・音羽・音羽上	●高島中学校
	宝・新町・萩の浜・永田	●アイリッシュパーク
	出鴨・宿鴨・南鴨・宮野・鴨川平・伊黒・富坂・拝戸・南拝戸・中溝・鹿ヶ瀬・黒谷・畑	●高島B&G海洋センター
	北鴨・東鴨	●安曇川ふれあいセンター
	野田・野田南・横山・武曾	●高島こども園
	北野田	●安曇川中学校
	新庄	●新旭南小学校 ●新旭体育館
	川原市・井ノ口・安養寺	●新旭南小学校 ●観光物産プラザ
新旭	北畑	●観光物産プラザ
	薬園	●新旭体育館
	太田	●新旭養護学校 ●湖西中学校
	木津・岡・日爪・五十川・米井・木津宮の南	●新旭北小学校
	辻沢・今市・平井・ウッドパーパーク	●湖西中学校 ●新旭北小学校
	田井・森・堀川・山形・霜降・レインボータウン	●湖西中学校
	針江・やわらぎ北の町・湖畔の郷	●新旭武道館
	深溝	●静里なのはな園

※災害の状況によっては、所定の避難所に避難できないことがあります。その際は、市の指示に従い最寄りの避難所へ避難してください。

◆避難所について

避難所の役割

避難所は自宅にすることが危険な方や自宅の被災等により自宅に戻れない方などを受け入れる施設ですが、地域の支援拠点として、避難所以外に避難されている被災者を含めて、物資の配布や情報の収集・発信などを行う役割もあります。また、長期化する避難においては、各避難所に避難者の代表者で構成する「運営委員会」を設置し、要配慮者に優しく、人権の視点に配慮しながら、避難者による自主的な避難所運営に取り組みんでいただく必要があります。

避難所の開設

災害の状況に応じて、市の災害対策本部が避難所の開設を決定します。市は、あらかじめ各避難所に避難所指定職員を任命しており、この職員を中心に広域避難所(建物)の被害等を確認し、安全を確認した場合に避難所を開設します。避難所を開設した場合は、防災行政無線や市メール配信サービス、テレビのテロップなどにてお知らせします。また、避難所の開設後は、避難者の受入れと備蓄物資等の搬入など多くの業務を並行して行うこととなりますので、避難された方も他の避難者の受付や物資の受入れなどにご協力ください。

●主な備蓄品(高島市地域防災計画より抜粋)

品目	数量	備蓄の考え方
アルファ米、クラッカー、サバイバルフーズ	各11,450食	最大避難者数×3食分
保存水(500ml)	68,700本	最大避難者数×1日分(※1人1日3L)
フリース毛布	11,450枚	最大避難者数
アルミマット	11,450枚	最大避難者数
発電機(投光器用)	80台	80施設×1台
石油ストーブ	480台	80施設×6台
簡易トイレ(凝固・衛生袋セット100回分)	360セット	3,000人×4回×3日分



◆避難行動要支援者について

高齢者、障がい者、乳幼児等の特に配慮を要する方(要配慮者)のうち、災害発生時に自ら避難することが困難で支援が必要な方を避難行動要支援者といいます。避難が必要となった場合、地域のみなさんとお互い協力して助け合いましょう。

■肢体の不自由な方(車椅子)

- 階段では2人以上が必要。上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- 介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おぶって避難する。

■耳の不自由な方

- 話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。

■目の不自由な方

- 声をかけ情報を伝える。
- 誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持ってもらい、半歩前をゆっくり歩く。

■外国人の方

- 話すときは、やさしい日本語で話しかける。

× 避難している → ○ 逃げている

- 身振りや手振りで話しかけ、孤立しないようにする。